

平成26年2月

さつま町議会臨時会会議録

平成26年2月19日 開会

さつま町議会

平成26年2月さつま町議会臨時会審議結果

平成26年2月19日

議案 番号	件名	上程日	議決日	議決 結果	委員会 付託
1	平成25年度さつま町一般会計補正予算 (第9号)	H26. 2. 19	H26. 2. 19	原案可決	-

平成26年2月さつま町議会臨時会会議録

○開会期日 平成26年2月19日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（16名）

1番	平八重	光輝	議員	2番	木下	敬子	議員
3番	宮之脇	尚美	議員	4番	桑園	憲一	議員
5番	森山	大	議員	6番	東	哲雄	議員
7番	岩元	涼一	議員	8番	新改	幸一	議員
9番	木下	賢治	議員	10番	川口	憲男	議員
11番	米丸	文武	議員	12番	新改	秀作	議員
13番	岸良	光廣	議員	14番	上久保	澄雄	議員
15番	柏木	幸平	議員	16番	舟倉	武則	議員

欠席議員（なし）

○出席した議会職員は次のとおり

事務局長	萩原康正君	局長補佐兼議事係長	中間博巳君
議事係主任	神園大士君		

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町長	日高政勝君	教育長	東修一君
副町長	紺屋一幸君	農業委員会会長	大野靖孝君
総務課長	湯下吉郎君	農委事務局長	村山茂樹君
企画課長	崎野裕二君	教委総務課長	上野俊市君
財政課長	下市真義君	学校教育課長	藤崎毅君
福祉課長	王子野建男君	農政課長	平田孝一君
介護保険課長	中村慎一君	建設課長	三浦広幸君
健康増進課長	小椎八重廣樹君		

○本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号 平成 2 5 年度さつま町一般会計補正予算 (第 9 号)

△開 会 午前 9時30分

○議長（舟倉 武則議員）

おはようございます。本日は、新議場での初の本会議となります。新しい議場となり先ほど開場式でも申し上げましたが、これまで以上に議会の活性化が図られ、町民の負託に応えられるよう今後とも執行部、議員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

ただいまから、平成26年2月さつま町議会臨時会を開会いたします。

教育委員会委員長から本臨時会に欠席する旨届け出がありましたのでお知らせいたします。

△開 議

○議長（舟倉 武則議員）

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してある議事日程のとおりであります。

△日程第1「会議録署名議員の指名」

○議長（舟倉 武則議員）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、13番、岸良光廣議員及び14番、上久保澄雄議員を指名します。

△日程第2「会期の決定」

○議長（舟倉 武則議員）

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟倉 武則議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

△日程第3「議案第1号 平成25年度さつま町一般会計補正予算
(第9号)」

○議長（舟倉 武則議員）

日程第3「議案第1号 平成25年度さつま町一般会計補正予算(第9号)」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

〔町長 日高 政勝君登壇〕

○町長（日高 政勝君）

おはようございます。それでは「議案第1号 平成25年度さつま町一般会計補正予算(第9号)」について提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、庁舎建設等事業費に要する経費及び学校管理費、保育所運営費、介護保険対策費並びにその他所要の経費を補正しようとするものであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,067万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140億5,921万5千円とするものであります。内容につきましては、財政課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 日高 政勝君降壇〕

○財政課長（下市 真義君）

それでは「議案第1号 平成25年度さつま町一般会計補正予算（第9号）」について御説明申し上げます。

[以下議案説明により省略]

○議長（舟倉 武則議員）

これから、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○宮之脇尚美議員

継続費のところ、調書の関係でございますが、6億円ほど町債ということで借入れをされる見込みになっておりますけれども、合併特例債の関係についての後年度の交付税措置の関係ですが、これについてはどの程度事業費補正で補てんをされるのか、そこら辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○財政課長（下市 真義君）

この合併特例債につきましては、御承知のとおり充当率が事業費の95パーセント、それとその償還額の、元利償還の70パーセントが交付税算入ということで、現在24年度から借り入れました起債につきましては、まだ据え置き期間中ということで、まだ算入をされておられません。

○川口 憲男議員

2款1項の総務管理費の中の説明がありました、庁舎建設等事業費の工事費の1億2,936万円で、今財政課長の説明の中でいろいろ津々あったんですが、最終的に庁舎あるいはおのおのの工事が進んでいる中でですね、当初の計画とちょっと計画ずれしたとか、漏れというのはないでしょうけれども、計画を中座したとか、その計画通りに仕事が進んでいるのか、そのところをちょっとお聞きいたします。

○財政課長（下市 真義君）

庁舎の基本計画設計、その時点では大体、総体を20億円の範囲内ということで、事業をそれぞれ進めてまいりましたが、これまでいわゆる本体工事の発注方法、これにつきましても一括発注という形態をとらさしていただきまして、ある程度参加資格も九州管内にエリアを広げた形での競争原理をとということで、大体17億程度とみておりましたのが、大体13億程度で一応入札が執行されたというのがありますし、それが先ほど申しましたトータルでは、17億6千万円程度で、大体20億が大体17億6千万円ということで落ち着きそうだということでございます。

これまで、23年度からそれぞれ地質調査、あるいは基本設計等を年次的に進めてまいりまして、今の敷地に建っております従来の建物の解体工事、そういった関係もほぼ予定通りの進捗で、計画通り全てが進んだというふうにご考えているところでございます。

○川口 憲男議員

予定通りの進捗状況で予算執行が大分縮められてできたということなんですが、当初議会に説明と言いますか、私のうろ覚えかもしれませんが、当初のところ、例えばこれから26年度に旧庁舎の解体とか駐車場整備が始まるわけですが、今新しい庁舎の前の所で、トラフ工事とかいろんなのが進んでおりますけど、以前は盈進校の石垣の所も何センチか向こうのほうに食い込まして歩道確保を図るといような話がありましたが、それは26年度の計画の中に入れてあるのか、その計画が途中で頓挫しているところはないのか再度お聞きします。

○財政課長（下市 真義君）

今川口議員のほうからありましたとおり、盈進校前通り線の改良につきましても26年度ということで計画をいたしておったんですが、いわゆる角地の用地の取得の問題とか、現道での幅員で無理があるのか、そういった関係でいろいろと今考えておりますのは、現在側溝のほうは外構

工事で敷設替えを行っております。その後、大体全部の事業が終わってみて、今後の状況を見ながら、そしてまた用地買収の目処の状況を見ながら、盈進校前通り線については、拡張すべきかそういった計画の検討を重ねていかなければならないと。一応、現段階では26年度予算には計上いたしていないところでございます。

○桑園 憲一議員

素晴らしい庁舎ができて、運用が始まるわけですが、財政課としてのこういう新しい庁舎の光熱水費、旧庁舎との概算と言いますか、大体どのくらいの差があるのか。あるいは旧庁舎と比較した場合に、庁舎そのものも大きくなっているわけですが、光熱水費をどのくらい概算的に把握されているのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○財政課長（下市 真義君）

これまで旧庁舎の空調につきましては、冷房については、水を冷やして全館に水を送って送風機で冷風を送るというシステムです。そしてまた暖房については、重油を焚いて温めた水を送って送風機で送るというシステムの形態をとっていたわけですが、そうした中でこれまで大体月の電気料が100万円程度ということで推移してきましたけれども、今度の新庁舎の空調システムにおきましては、御承知のとおり空調システムで、各部屋でそれぞれスイッチが入れられるというシステムに切り替わりましたので、もちろん基本契約もその関係で膨れましたし、現在、新庁舎においての月の電気料は150万円程度というふうに試算をいたしているところでございます。

今申しましたとおり各部屋で、職員が表現は悪いですが、自由に入れられるというシステムでございますけれども、ある程度の状況を見ながら、管財の部門あるいは警備員室の所の集中モニターでの管理ができますので、一発で全部止められるというシステム等も導入いたしますので、こういった光熱水費が高騰しないようなかたちで常に、もちろん管財もですが職員のおのおのそれぞれ一緒に考えていかなければならないことだと思っております。

○新改 幸一議員

ただいま光熱費の関係が出ましたけれども、私も1点お聞きいたしますが、庁舎管理費の中で電気料の一般需用費100万円の説明があったわけでございます。新しい庁舎ができて、屋上に太陽光発電の施設を設置してございますが、エネルギーの関係で、今各家庭でも太陽光の関係のソーラーですか、設置される方も大変多いわけでございますけれども、本町におきまして屋上に設置してあります太陽光発電の施設の売電の関係と実際庁舎で使う電気使用料との関係で、この太陽光発電を屋上に設置したおかげで、設置してない場合と年間どれくらいの電気料の差額と言いますか、金額を計算してあればお示しをいただきたいと思っております。

○財政課長（下市 真義君）

ただいまありましたとおり、屋上に30キロワットの太陽光発電設備を設置してございますけれども、基本的には通常のいわゆる執務のときには、役場で発電した分は使うと。したがって、土曜、日曜のそういった使わない日については、一応売電をするというシステムをとっておりまして、試算の段階ですが、大体一月10日間の売電ということで、1キロ42円、現在42円ということで想定いたしておりますが、大体月に3万七、八千円程度の売電収入になると。その12月というのが、現在試算をしている段階でございます。基本的には、月曜日から金曜日までは、売電は行わないと、自家で消費するというシステムでございます。

○米丸 文武議員

11ページ、2款総務費の諸費の中で、公民会合併で40万円の合併補助が計上されておりますが、これまでもいろいろこの公民会合併を進めていかないと地域での運営がほんとに難し

いというようなこともありまして、一生懸命努力をしていただいて、今回山崎地区で4公民会が合併されたということがございますが、こういうふうにして合併されまして、地域の活力を持ちながら推進をしてやっていただくのは大変ありがたいわけでございますが、そのほかの地区での動きはどうなっているのか、どれくらいが今そういうような形の中で支障が出ているのか、その点についてわかっておられたら御説明いただきたいと思います。

○総務課長（湯下 吉郎君）

公民会合併につきましては、合併前に156ありまして、今回の合併を計算しますと135になりまして、21の公民会が減少したということでございます。合併当初から公民会合併につきましては、少子高齢化の関係とか、あるいは地域の活性化を含めて社会教育課と総務課で推進をしておりますが、今回は山崎地区の4集落が合併ということで調印がなされました。今町内全域を進めておりますけれども、現在協議がありますところは、虎居地区と神子地区で今協議を進めておりまして、これの協議が進みますと合併という形になるわけなんですけれども、ただいま調整中ということございまして、またそれがはっきりしますとこの議会に提出して、合併の補助金をお願いするという運びになります。虎居地区が2集落、それから神子地区が3集落程度で今協議を進めているところでございます。

○米丸 文武議員

合併後の現在までに135ということで、21公民会が合併されてきておりますけれども、皆さんも御承知のとおり、本当にその地域地域の中で、自分たちで地域を守っていく、自分たちで地域の皆さんと助け合いながら地域を支えていこうという動きというのが、この公民会の動きの中で続けてこられたわけでございますが、これを積極的に今後も進めていかないと、ほんとに大変な状況になってくるというようなことを感じておるわけでございますが、その点の今後の働きかけについては、どのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

○総務課長（湯下 吉郎君）

合併の推進の方針ということで定めまして、概ね公民会が適正規模にということで、1公民会の世帯数を80戸程度ではなかろうかということと、今135あります公民会を80から100程度ということで進めております。これは組み合わせについては、シミュレーションをしながら地域にお示しをして、協議をしていただいておりますけれども、なかなかやはり地形的な問題とかあるいは歴史的な背景、そうしたことから進まない所もあり、進む所もあるというようなことでございます。そしてまた、ただいま御指摘のように役員の候補の関係であったりですね、体育行事等の関係ということでございまして、町のほうである程度のシミュレーションをして合併の組み合わせということでお示ししておりますので、また地域のほうで必要性が非常に感じられるということになれば進んでいこうかと思いますが、かねがねも今言われるように合併については行政の押し付けではなくて、地域の自主的なまとまりの中で進めて行くほうが望ましいだろうということで、今進めておりますので、行政としましてもこれらの推進については更にまた進めて行くということで考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（舟倉 武則議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟倉 武則議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟倉 武則議員）

異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟倉 武則議員）

討論なしと認めます。
これから、本案を採決します。

お諮りします。「議案第1号 平成25年度さつま町一般会計補正予算（第9号）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟倉 武則議員）

異議なしと認めます。

よって、「議案第1号 平成25年度さつま町一般会計補正予算（第9号）」は、原案のとおり可決されました。

△閉 会

○議長（舟倉 武則議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じ、平成26年2月さつま町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会時刻 午前10時06分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

さつま町議会議長 舟 倉 武 則

さつま町議会議員 岸 良 光 廣

さつま町議会議員 上久保 澄 雄